

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：港北はびねす工房	種別：就労継続支援B型
代表者氏名：井田 雅弘	定員（利用人数）： 35名 （利用人数：42名）
所在地： 〒223-0051 横浜市港北区箕輪町2-4-41	
TEL：045-561-8270	ホームページ： https://www.denkikanagawa.or.jp/service/happiness.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 2020年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 電機神奈川福祉センター	
職員数	常勤職員： 6名 非常勤職員 5名
専門職員	
施設・設備の概要	居室／数 10室 静養室
	面談室 食堂
	作業室 3か所 更衣室 3か所
	清掃用具室 倉庫

③ 理念・基本方針

運営法人である社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの運営理念として

- ① 障害者の社会的な自立
- ② 地域福祉の充実を目指す
- ③ 福祉に対する啓発

使命：ミッション 最善最適なサービスの提供

誓い：コミットメント 絶えざる研鑽と成長
を挙げています。

これらを踏まえて、本年の重点目標を

① 第三者評価を受審し、利用者処遇に関わる記録の管理、個別支援計画の適切な運用、必要な規定の整備を行ない、健全な事業所運営を目指します。

② 利用者の自己決定や権利擁護に係る職員研修を実施し、施設運営に生かしていきます。

としています。

その実現に向けて、施設長は基本指針として職員に対し示しています。

利用者に最善最適なサービスの提供をするために、職員が絶えざる研鑽と成長をしていきたいと思います。

④施設・事業所の特徴的な取組

東急東横線日吉駅と綱島駅の中間に位置する就労継続支援B型事業所です。以前は横浜市の授産施設でしたが3年前に現運営法人下の施設となりました。作業場は3つあり、紙器の製造、緩衝材の生産、スプリングの検品などの作業が行なわれています。自立度の高い利用者が、作業を通し、自立生活・就労を目指すことを目的とした施設であり、医療的支援・生活介護などのサービスは行なっていません。またここで提供されるサービスの大半は作業場での作業中心であり、いくつかの項目では読み替えが必要です。

- ・働く場を通じて社会的な自立を目指して、できるだけ高い工賃を得ながら質の高い生活ができるようにしています。

- ・意思決定支援の実践としては、当事者会を立ち上げ、施設のルールや活動について当事者会で話し合うことを行なっています。話し合った内容については議事録を作成し、掲示しており、実践の成果物としては、「昼休みのTVチャンネルをルール化」したことや、仕事ばかりではなく仕事が終わった後の「お疲れ様会」というお茶会を開催し、働いて得た工賃を使い、仲間との懇談することで癒しや働きがいを得て、働く尊さを知る機会を提供しています。このことにより当事者の尊厳が守られる重要な活動として位置づけています。

- ・施設で利用するだけでなく、就労したいというニーズに対しても経験豊富な職員がそろっており、いつでも就労する機会の提供が可能であり、施設の戦力になっていたとしても、本人の意思決定を尊重する施設運営をしています。

- ・ものづくり経験のある定年退職をした企業OBを雇用し、生産工程に入ってもらうことで、品質や納期等の外注からの依頼に適切に対応することができ、信頼を得ることにより受注量が増え、工賃アップにつなげることができます。

- ・福祉（障害、高齢、児童）、企業、教育、医療（看護師）等、幅広い経験を持つ職員がいるため、目指すべき方向性が定まらないことがあります。一方で、その多様性が時には利用者の可能性を広げるアイデアにもつながっているため、多様性を認め、利用者の良い影響がでるように方向付けをしていきたいと考えています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月1日（契約日） ～ 令和5年3月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)高工賃を目標として利用者のやりがいにつなげています

事業計画の目標として平均工賃25,000円を掲げ、利用者と職員が協力して取り組んでいます。玄関に目標を掲げ、利用者にも分かるようにしています。作業は利用者が分かり易いように手順を図で示し、少ない工程を受け持つ作業員も順次多くの工程を担当できるように工夫しています。利用者の状況に沿った作業環境を整え、利用者が目標工賃の達成にチャレンジ出来るように支援しています。利用者個人の特性に合わせて役割を持ってもらい、取り組む意欲につながるようにしています。

2)巧みな人材戦略による専門職員配置で支援の質を高めています

施設長自身の就労支援の経験から、利用者支援の体制を整えています。生産管理に詳しい定年退職者を採用し、利用者が作業しやすいように治工具や作業工程の見直しをしています。作業効率の工夫に取り組み、利用者の行える作業の可能性を広げ、工賃上昇で実績を残しています。就労や社会的自立のための利用できる多種多様な社会資源の情報を得るため特別支援学校における経験豊富な進路担当経験者も手配していま

す。職務に長く勤務できる可能性のある非常勤職員として雇用し、継続的な支援体制を整えようと考えています。

3) 専門職員を配置し、サービスの充実を図っています

様々な職種の実験を持つ職員を揃え、多様性を持った対応が期待できます。事業所の基本指針として、利用者に最善最適なサービスの提供をするために、職員が絶えざる研鑽と成長をしていきたいと思います、を挙げており、職員の満足度を上げ、事業所内の雰囲気改善に役立っています。今後は各分野の専門職を配置することで更にサービスの充実を図ることを検討しています。

4) 利用者ニーズを引き出し、個別支援計画作成に取り組んでいます

現在の施設長着任前の約1年程度の期間、個別支援計画書の作成が出来なかった時期がありました。原因などについて調査を進めています。昨年後半から、アセスメント、モニタリング、計画の策定など個別支援計画書の作成プロセスを実施しています。現在、計画策定を行い、アセスメントの際は日頃の会話を充実させて行っています。利用者の日頃の活動を通じてニーズを把握する工夫をしています。

5) 事業所独自の中・長期計画の策定が望めます

法人の中・長期計画には港北はびねす工房が盛り込まれておらず、新しい中・長期計画の策定が予定されています。事業所独自でも中・長期的視野での施策を検討しています。事業所内での後継者育成や福祉資格所有者育成など次期のリーダー育成が課題となっています。方向性など、検討している内容を文書化し、職員や関係者と共有することが望めます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回は第三者評価を初めて受審することとなり、職員のグループワークやアンケート等を通じて、日頃の支援や方向性などを多角的に点検できる時間となりました。その中で、法人としては中長期計画の策定はしていたものの、施設の中長期計画の策定はしていませんでした。中長期計画から施設の地域における在り方を見極め、1年毎に計画的に進めていく重要性を改めて認識しており、個別支援計画書未作成案件も含め、改善に取り組みたいと考えております。

今回の評価結果を受けて、組織的な取り組みや人事評価制度、研修等の取り組み、従業員満足度を上げる仕組み、利用者支援の取り組み等において評価を頂いたことについては、法人が掲げる理念とともに「(ミッション)利用者へ最善最適なサービスの提供をするために、(コミットメント)職員が絶えざる研鑽と成長をする」という目指すべき方向性について実践できているということが改めて感じる事ができていました。今後も、このような機会を定期的に設けていく必要性を強く感じました。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり